

くらしの情報掲示板

都市計画生産緑地地区など を変更

昨年11月22日に泉佐野市都市計画審議会が開催され、次の議案について審議が行われ計画案のとおり承認されました。

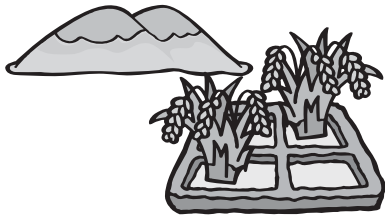
●南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について

●南部大阪都市計画下水道の変更について

告示決定 11月30日

図書縦覧場所・問合せ先

都市計画課



食品表示説明会

食品関連事業者を対象とした食品表示制度の説明会です。

開催日・場所

●2月21日(火)・

たじりふれ愛センター

●2月23日(休)・

岸和田市立浪切ホール

※内容は同じです。

時間・内容

●午前10時30分～・生鮮食品

●午後1時30分～・加工食品

対象 泉州地域(堺市を除く)に事業所のある食品関連事業者

定員 各100人(先着順)

申込 2月13日(月)(必着)までに泉佐野保健所に設置の申込書に必要事項を記入し、FAXで府民お問合せセンター 食品表示説明会係(Fax06-6910-8005)へ
※申込書は、泉佐野保健所ホーム

ページからダウンロードもできません。申込は、大阪府インターネット申請・申込みサービスのホームページから電子申請でもできます。

問合せ先 泉佐野保健所 食品衛生課
(☎464-9688)

※参加無料

寄付

(11月受付分)

【福祉のために】

●50万円…朋友倶楽部

●11,040円…泉佐野市文化協会
フラワーデザイン連盟

泉佐野市社会福祉協議会

善意銀行(11月受付分)

●10万円…人生道場



特産品相互取扱協定を進めています

本市では、「泉佐野市まち・ひと・しごと総合戦略」の一環として、昨年度から市内で収穫された地場野菜や魚介類を活用したオリジナルレシピを創出し、地場産品のブランド化と6次産業化の促進を行う取組を行っています。さらに、農業フェアなどのイベントでの地場特産品などの連携や、各地の地場特産品をふるさと納税のお礼品にするなどの強化を図っています。

このような環境のもと、本市では、お互いの特産品を相互に取り扱い、全国に共同で情報発信することを目的として、他市と「特産品相互取扱協定」の締結をすすめています。



◀10月31日(月)

岐阜県美濃加茂市



▲11月7日(月)

徳島県阿南市

◀12月3日(土)

香川県坂出市